「新生児・誕生祝い」の継続について

日頃より町会活動にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。 さて幸一町会では、「新生児・誕生祝い」について以下の通り 継続実施致しますので、ご協力ならびにご活用のほど宜しくお 願い申し上げます。

目的

町会内の親睦と融和を図るため、住みやすい街としての環境づくりが重要と考え、新しく誕生したお子様にお祝い品を贈呈することで、身近な町会としての足がかりの一つとしたい。

対象者について

幸一町会内に居住している町会費納入世帯の新生児で

誕生から満1歳までに別紙申請書をご提出いただいた方

お祝いの申請方法

- ① 誕生祝い申請書を班長に提出 (別紙)
- ②班長さんは、町会役員に提出
- ③ 町会役員また班長さんがご自宅に訪問し、記念品をお渡し

誕生祝い品について

3,000円の商品券

以上

別紙

幸一町会「新生児・誕生祝い」申請書

幸一町会長殿

以下の通り申請致しますので、手続きのほどお願いいたします。

項目	記入欄
申請日	年 月 日
新生児お名前	
(性別・誕生日)	(男・女)
	(令和 年 月 日生)
世帯主お名前	
住所	埼玉県川口市幸町1-
(マンション名)	
連絡先	
	↑∻太枠内の記入をお願いします
班長さん氏名	
町会受付者	
記念品贈呈日	年 月 日
受領印	*贈呈品を受領致しました お名前